# 2021年 5月試験 ファイナンシャル・プランニング技能検定

# 2級生保顧客

## 資産相談業務

実施日① ◆	年	月	日
実施日② ◆	年	月	日
実施日③ ◆	年	月	日
試験時間 ◆ 90分			

#### ★ 注 意 ★ -

- 1. 受検する科目の問題用紙と解答用紙が正しく配付されているかどうかを確認し、誤った用紙が配付されている場合は挙手してください。「問題用紙左上部の科目の略称」と「解答用紙左上部の科目の略称」の一致を確認してください。
- 2. 本試験の出題形式は、記述式等5題(15問)です。
- 3. 筆記用具、計算機(プログラム電卓等を除く)の持込みが認められています。
- 4. 試験問題については、特に指示のない限り、法令基準日(1月・5月試験は前年10月1日、9月試験はその年の4月1日)現在において施行の法令等に基づいて解答してください。 なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。
- 5. 試験時間中は、乱丁・落丁、印刷不鮮明に関する質問以外はお受けできません。
- 6. 不正行為があったときは、すべての解答が無効になります。
- 7. 解答用紙の注意事項を必ずお読みください。
- 8. その他、試験監督者の指示に従ってください。

#### 《退出時の注意事項》

- ▶試験開始後60分経過した時点で退出できます。<u>退出をする場合には、試験監督者に解答用</u> 紙を必ず手渡してください。問題用紙はお持ち帰りください。
- ▶<u>試験終了時間10分前からは退出できません</u>。試験終了後、試験監督者が解答用紙を回収しますので、着席したままお待ちください。



#### 【第1問】 次の設例に基づいて、下記の各問(《問1》~《問3》)に答えなさい。

#### 

個人事業主のAさん(39歳)は、妻Bさん(39歳)とともに、飲食店を営んでいる。

Aさんは、今月に40歳を迎え、公的介護保険の保険料負担が生じることから、当該制度について詳しく知りたいと思っている。また、Aさんは、現在、国民年金の付加保険料を納付しているが、老後資金の準備のため、付加保険料の納付以外にも、各種制度を活用したいと考えている。

そこで、Aさんは、ファイナンシャル・プランナーのMさんに相談することにした。

#### <Aさん夫妻に関する資料>

- (1) Aさん(1981年5月26日生まれ)
  - 公的年金加入歴:下図のとおり(60歳までの見込みを含む)2020年7月から国民年金の付加保険料を納付している。
  - 国民健康保険に加入している。

20	歳 22	<b>表</b>	60歳
		国 民 年 金	
	学生納付 特例期間	保険料納付済期間 保険料納付予定期間	
	35月	205月 240月	

- (2) 妻Bさん(1981年7月10日生まれ)
  - 公的年金加入歴:18歳からAさんと結婚するまでの10年間(120月)、厚生年金保険に加入。結婚後は、国民年金に第1号被保険者として加入し、保険料を納付している。
- ※ 妻Bさんは、現在および将来においても、Aさんと同居し、Aさんと生計維持関係にあるものとする。
- ※ Aさんおよび妻Bさんは、現在および将来においても、公的年金制度における障害等級に該当する障害の状態にないものとする。
- ※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問1》はじめに、Mさんは、Aさんに対して、公的介護保険(以下、「介護保険」という)について説明した。Mさんが説明した次の記述①~③について、適切なものには○印を、不適切なものには×印を解答用紙に記入しなさい。

- ① 「介護保険の保険給付を受けるためには、市町村(特別区を含む)から要介護認定または要支援認定を受ける必要があります。また、40歳以上65歳未満の医療保険加入者である介護保険の第2号被保険者は、特定疾病が原因で要介護状態または要支援状態となった場合に介護保険の保険給付を受けることができます」
- ② 「介護保険の第2号被保険者に係る介護保険料は、国民健康保険の保険料の納付方法にかかわらず、市町村(特別区を含む)から送付される納付書により納付することになります」
- ③ 「介護保険の第2号被保険者が保険給付を受けた場合の自己負担割合は、原則として実際にかかった費用(食費、居住費等を除く)の1割となりますが、一定金額以上の所得を有する第2号被保険者については、自己負担割合が2割または3割となります」

《問2》次に、Mさんは、Aさんに対して、Aさんが受給することができる老齢基礎年金の額および付加年金の額について試算した。《設例》の〈Aさん夫妻に関する資料〉および下記の〈条件〉に基づき、下記の計算式の空欄①~③に入る最も適切な数値を解答用紙に記入しなさい。なお、年金額は2020年度価額に基づいて計算すること。また、問題の性質上、明らかにできない部分は「□□□」で示してある。

#### <条件>

- Aさんは、60歳に達するまで国民年金の保険料を納付する。
- Aさんは、60歳に達するまで国民年金の付加保険料を250月納付する。
- Aさんは、65歳から老齢基礎年金の受給を開始する。

#### <老齢基礎年金の額>

#### <付加年金の額>

( ③ ) 円×250月=□□□円

《問3》最後に、Mさんは、Aさんに対して、老後の収入を増やすための各種制度等について説明した。Mさんが説明した以下の文章の空欄①~④に入る最も適切な語句または数値を、下記の〈語句群〉のなかから選び、その記号を解答用紙に記入しなさい。

i. 確定拠出年金の個人型年金(以下、「個人型年金」という)

「国民年金の第1号被保険者であるAさんは、個人型年金に加入することができます。個人型年金の老齢給付金は、通算加入者等期間が(①)年以上ある場合、60歳から受給することができます。個人型年金に加入するメリットとして、税制の優遇措置が挙げられます。加入者が拠出する掛金は、(②))控除の対象となります」

#### ii. 国民年金基金

「国民年金基金は、老齢基礎年金に上乗せする年金を支給する任意加入の年金制度です。国民年金基金への加入は口数制となっており、1口目は、保証期間のある終身年金A型と保証期間のない終身年金B型の2種類のなかから選択します。国民年金基金に拠出する掛金については、月額(3)円が上限となります。なお、Aさんのように国民年金の付加保険料を納付している者が国民年金基金に加入する場合には、付加保険料の納付をやめる手続が必要となります」

#### iii. 小規模企業共済制度

「小規模企業共済制度は、Aさんのような個人事業主が廃業等した場合に必要となる資金を準備することができる共済制度です。毎月の掛金は、1,000円から( ④ )円の範囲内で,500円単位で選択することができます。共済金(死亡事由以外)の受取方法には『一括受取り』『分割受取り』『一括受取り・分割受取りの併用』があり、税法上、『一括受取り』の共済金(死亡事由以外)は退職所得として課税対象となります」

#### -〈語句群〉——

イ. 2 ロ. 5 ハ. 10 ニ. 12,000 ホ. 20,000 へ. 23,000 ト. 68,000 チ. 70,000 リ. 小規模企業共済等掛金 ヌ. 生命保険料 ル. 社会保険料

#### 【第2問】 次の設例に基づいて、下記の各問(《問4》~《問6》)に答えなさい。

会社員のAさん(31歳・厚生年金保険の被保険者)は、今年、妻Bさん(31歳・専業主婦) と結婚した。現時点でAさん夫妻に子はいない。Aさんは、これまで独身であったことから、生命保険には、昨年加入した個人年金保険(個人年金保険料税制適格特約付加)のみに加入している。しかし、妻Bさんと結婚したことを機に、死亡保障や就業不能時の保障の必要性を感じていたところ、生命保険会社の営業担当者から下記の生命保険の提案を受けた。

Aさんは、生命保険に加入するにあたり、その前提として、自分が死亡した場合や障害状態となり働けなくなった場合に公的年金制度からどのような給付が受けられるのかについて知りたいと思っている。

そこで、Aさんは、ファイナンシャル・プランナーのMさんに相談することにした。

<Aさんが提案を受けた生命保険に関する資料>

保険の種類:5年ごと配当付特約組立型総合保険(注1) 月払保険料:13,900円(保険料払込期間:60歳満了)

契約者(=保険料負担者)・被保険者:Aさん

死亡保険金受取人:妻Bさん 指定代理請求人:妻Bさん

特約の内容	保障金額	保険期間
終身保険特約	200万円	終身
定期保険特約	500万円	10年
傷害特約	500万円	10年
就業不能サポート特約(注2)	月額20万円×所定の回数	10年
入院特約(180日型)(注3)	日額10,000円	10年
先進医療特約	先進医療の技術費用と同額	10年
指定代理請求特約	_	_
リビング・ニーズ特約	_	_

- (注1) 複数の特約を自由に組み合わせて加入することができる保険。
- (注2) 入院または在宅療養が30日間継続した場合に6カ月分の給付金が支払われ、その後6カ 月ごとに所定の就業不能状態が継続した場合に最大2年間(24カ月間)の就業不能給付 金が支払われる(死亡保険金の支払はない)。
- (注3) 病気やケガで1日以上の入院の場合に入院給付金が支払われる(死亡保険金の支払はない)。
- ※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問4》はじめに、Mさんは、Aさんに対して、公的年金制度からの給付について説明した。Mさんが説明した次の記述①~③について、適切なものには○印を、不適切なものには×印を解答用紙に記入しなさい。なお、各選択肢において、ほかに必要とされる要件等は満たしていることとする。

- ① 「Aさんが現時点で死亡した場合、妻Bさんは、遺族基礎年金を受給することはできません」
- ② 「Aさんが現時点で死亡した場合、妻Bさんは、遺族厚生年金を受給することができます。遺 族厚生年金の額は、原則として、Aさんの厚生年金保険の被保険者記録を基礎として計算した 老齢厚生年金の報酬比例部分の額の3分の2相当額です」
- ③ 「Aさんが病気やケガ等で障害状態となり、その障害の程度が厚生年金保険法に規定される障害等級3級と認定された場合、Aさんは障害基礎年金および障害厚生年金を受給することができます」

《問5》次に、Mさんは、Aさんに対して、Aさんが提案を受けた生命保険の保障内容等について説明した。Mさんが説明した次の記述①~④について、適切なものには○印を、不適切なものには×印を解答用紙に記入しなさい。

- ① 「Aさんが死亡(不慮の事故や所定の感染症以外)した場合、妻Bさんに支払われる死亡保険金額は、700万円となります。Aさんの現時点での必要保障額を算出し、準備すべき死亡保障の額を把握したうえで、提案を受けた生命保険に加入するかどうかを検討することをお勧めします」
- ② 「Aさんが病気により入院した場合、入院特約により、所定の要件を満たすと、入院給付金を受け取ることができますが、入院特約では、一般に、退院後に同一の病気を原因として再入院した場合、前回の入院と合わせて継続した1回の入院として扱われる場合がありますので保障内容をご確認ください」
- ③ 「先進医療特約では、契約日時点において厚生労働大臣により先進医療と定められているものであれば、療養を受けた時点において先進医療としての承認を取り消されたものであっても給付の対象となります」
- ④ 「Aさんが所定の就業不能状態となり、就業不能給付金を請求できない特別な事情がある場合には、指定代理請求人である妻BさんがAさんに代わって請求することができます。妻Bさんが 代理請求した場合であっても、就業不能給付金は非課税所得として扱われます」

- 《問6》最後に、Mさんは、Aさんに対して、Aさんが提案を受けた生命保険の課税関係について 説明した。Mさんが説明した以下の文章の空欄①~③に入る最も適切な語句または数値を、下記 の〈語句群〉のなかから選び、その記号を解答用紙に記入しなさい。
- I. 「支払保険料のうち、終身保険特約および定期保険特約に係る保険料は一般の生命保険料控除の対象となり、就業不能サポート特約、入院特約および先進医療特約に係る保険料は介護医療保険料控除の対象となります。それぞれの控除の適用限度額は、所得税で40,000円、住民税で(①))円です。また、一般の生命保険料控除、介護医療保険料控除および個人年金保険料控除を合わせた合計適用限度額は、所得税で120,000円、住民税で(②))円となります」
- II. 「当該生命保険にはリビング・ニーズ特約が付加されているため、Aさんが余命6カ月以内と判断された場合、所定の範囲内で、死亡保険金の一部または全部を生前に受け取ることができます。Aさんが受け取る特約保険金は、(3)となります」

#### \_〈語句群〉\_\_\_\_\_

イ. 28,000 ロ. 35,000 ハ. 50,000 ニ. 70,000 ホ. 84,000 へ. 105,000

ト. 所得税の課税対象 チ. 贈与税の課税対象 リ. 非課税

#### 【第3問】 次の設例に基づいて、下記の各問(《問7》~《問9》)に答えなさい。

Aさん(45歳)は、X株式会社(以下、「X社」という)の創業社長である。X社は、Aさん自身の退職金準備を目的とした生命保険のみに加入しており、Aさんは、現在、事業保障資金の確保および従業員に対する退職金準備の方法について検討している。

そこで、Aさんは、生命保険会社の営業担当者であるファイナンシャル・プランナーのMさんに相談したところ、事業保障資金の確保を目的として下記の<資料>の生命保険の提案を受けた。加えて、退職金準備の方法として中小企業退職金共済制度(X社は加入要件を満たしている)の説明を受けた。

#### <資料>Aさんが提案を受けた生命保険の内容

保険の種類 : 無配当定期保険(特約付加なし)

契約者(=保険料負担者) : X社 被保険者 : Aさん 死亡・高度障害保険金受取人: X社

死亡・高度障害保険金額 : 7,000万円保険期間・保険料払込期間 : 90歳満了年払保険料 : 100万円最高解約返戻率 : 49%

※ 保険料の払込みを中止し、払済終身保険に変更することができる。

※ 所定の範囲内で、契約者貸付制度を利用することができる。

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問7》 仮に、将来X社がAさんに役員退職金4,000万円を支給した場合、Aさんが受け取る役員 退職金について、次の①、②を求め、解答用紙に記入しなさい(計算過程の記載は不要)。

〈答〉は万円単位とすること。なお、Aさんの役員在任期間(勤続年数)を33年3カ月とし、これ以外に退職手当等の収入はなく、障害者になったことが退職の直接の原因ではないものとする。

- ① 退職所得控除額
- ② 退職所得の金額

《問8》Mさんは、Aさんに対して、《設例》の定期保険について説明した。Mさんが説明した次の記述①~③について、適切なものには○印を、不適切なものには×印を解答用紙に記入しなさい。

- ① 「当該定期保険の最高解約返戻率は50%以下であるため、支払保険料の全額を損金の額に算入することができます」
- ② 「保険期間中にX社に緊急の資金需要が発生し、契約者貸付制度を利用する場合、当該制度により借り入れることができる金額は、利用時点での既払込保険料相当額が限度となります」
- ③ 「当該定期保険をAさんの勇退時に払済終身保険に変更した場合、契約は継続しているため、 経理処理の必要はありません」

《問9》 Mさんは、Aさんに対して、中小企業退職金共済制度(以下、「中退共」という)について説明した。Mさんが説明した以下の文章の空欄①~④に入る最も適切な語句を、下記の〈語句群〉のなかから選び、その記号を解答用紙に記入しなさい。

「中退共は、中小企業の事業主が独立行政法人勤労者退職金共済機構と雇用者(従業員)を被 共済者とする退職金共済契約を締結して、退職金を社外に積み立てる共済制度です。

掛金は、被共済者(従業員)1人につき、月額5,000円から(①))までの範囲から選択し、事業主が全額を負担します。なお、短時間労働者(パートタイマー等)は、特例として、月額2,000円から加入することができます。中退共に新たに加入する事業主に対して、原則として、掛金月額の2分の1(被共済者1人ごとに5,000円が上限)を加入後(②))から1年間、国が助成する制度があります。また、掛金月額が18,000円以下の被共済者(従業員)の掛金を増額した事業主に対して、増額分の(③))を増額月から1年間、国が助成する制度もあります。

被共済者(従業員)が定年退職した場合、独立行政法人勤労者退職金共済機構から退職金が( ④ )支給されます。退職金は、退職時に一括して受け取る一時払いのほか、退職金が所定の 金額以上であることなどの要件を満たした場合は、退職金の全部または一部を分割払いにするこ ともできます」

#### -〈語句群〉—

- イ. 3万円 ロ. 4万円 ハ. 5万円 ニ. 4カ月目 ホ. 5カ月目 ヘ. 6カ月目
- ト. 2分の1 チ. 3分の1 リ. 4分の1 ヌ. 従業員に直接
- ル. 事業主を経由して従業員に

#### 【第4問】 次の設例に基づいて、下記の各問(《問10》~《問12》)に答えなさい。

#### 

個人で小売店を営むAさんは、妻Bさん、長女Cさんおよび二女Dさんとの4人家族である。A さんは、2023年中に一時払変額個人年金保険(10年確定年金)の解約返戻金600万円を受け取 っている。また、Aさんは2024年分の所得税から青色申告を行う予定である。

#### <Aさんとその家族に関する資料>

・Aさん(51歳):個人事業主(白色申告者)

・妻Bさん(48歳): 専業主婦。2023年中の収入はない。

・長女Cさん(20歳):大学生。2023年中に、塾講師のアルバイトにより給与収入50万円を得

ている。

・二女Dさん(19歳):大学生。2023年中の収入はない。

#### <Aさんの2023年分の収入等に関する資料>

(1) 事業所得の金額:530万円

(2) 一時払変額個人年金保険(10年確定年金)の解約返戻金

契約年月 : 2014年5月

契約者(=保険料負担者)・被保険者:Aさん

死亡保険金受取人 : 妻Bさん解約返戻金額 : 600万円正味払込保険料 : 500万円

<Aさんが2023年中に支払った生命保険の保険料に関する資料>

(1) 終身保険(特約付加なし)

契約年月 : 2015年6月

契約者(=保険料負担者)・被保険者:Aさん

年間正味払込保険料 : 150,000円

(2) 医療保険(死亡保障なし)

契約年月 : 2015年6月

契約者(=保険料負担者)・被保険者:Aさん

年間正味払込保険料 : 70,000円

- ※ 妻Bさん、長女Cさんおよび二女Dさんは、Aさんと同居し、生計を一にしている。
- ※ Aさんとその家族は、いずれも障害者および特別障害者には該当しない。
- ※ Aさんとその家族の年齢は、いずれも2023年12月31日現在のものである。
- ※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問10》所得税における青色申告に関する以下の文章の空欄①~③に入る最も適切な数値を、下記の〈数値群〉のなかから選び、その記号を解答用紙に記入しなさい。なお、問題の性質上、明らかにできない部分は「□□□」で示してある。

- I. 「事業所得に係る取引を正規の簿記の原則に従い記帳し、その記帳に基づいて作成した貸借対照表、損益計算書その他の計算明細書を添付した確定申告書を法定申告期限内に提出することにより、最高□□□万円の青色申告特別控除の適用を受けることができます。2020年分以後の所得税からはこれらの要件に加えて、e-Taxによる申告(電子申告)または電子帳簿保存を行うことで、最高( ① )万円の青色申告特別控除の適用を受けることができます。ただし、確定申告書を確定申告期限後に提出した場合、青色申告特別控除額は最高( ② )万円です」
- II. 「青色申告者が受けられる税務上の特典として、青色申告特別控除のほかに、青色事業専従者 給与の必要経費算入、純損失の(3))年間の繰越控除、純損失の繰戻還付、棚卸資産の評 価について低価法を選択できることなどが挙げられます」

- 〈語句群〉—

イ. 3 口. 5 ハ. 7 ニ. 10 ホ. 20 ヘ. 30 ト. 55 チ. 63 リ. 65

《問11》Aさんの2023年分の所得税の所得控除等に関する次の記述①~③について、適切なものには○印を、不適切なものには×印を解答用紙に記入しなさい。

- ① 「Aさんは配偶者控除の適用を受けることができます。また、仮に、将来妻BさんがAさんの青色事業専従者として給与の支払を受ける者となった場合でも、所定の要件を満たせば、妻Bさんは控除対象配偶者となります」
- ② 「長女Cさんの合計所得金額が48万円を超えるため、Aさんは長女Cさんに係る扶養控除の適用を受けることはできません」
- ③ 「Aさんが適用を受けることができる二女Dさんに係る扶養控除の控除額は、63万円です」

## 《問12》 Aさんの2023年分の所得税の算出税額を計算した下記の表の空欄①~④に入る最も適切な数値を求めなさい。なお、問題の性質上、明らかにできない部分は「□□□」で示してある。

	事業所得の金額	5, 300, 000円
	総所得金額に算入される一時所得の金額	
(a)	総所得金額	(①)円
	社会保険料控除	
	生命保険料控除	(②)円
	配偶者控除	
	扶養控除	
	基礎控除	(③)円
(b)	所得控除の額の合計額	3, 200, 000円
(c)	(c)課税総所得金額((a) - (b)) □□□	
(d)	算出税額((c) に対する所得税額)	( ④ ) 円

#### <資料>所得税の速算表

課税総所得金額			税率	控除額
万円超		万円以下		
	$\sim$	195	5%	_
195	$\sim$	330	10%	9万7,500円
330	$\sim$	695	20%	42万7,500円
695	$\sim$	900	23%	63万6,000円
900	$\sim$	1,800	33%	153万6,000円
1,800	$\sim$	4,000	40%	279万6,000円
4,000	$\sim$		45%	479万6,000円

### <資料>所得税における生命保険料控除額(2012年1月1日以後に締結した契約)

年間支払保険料		生命保険料控除額
	2万円以下	支払保険料の全額
2万円超	4万円以下	支払保険料× $\frac{1}{2}$ +1万円
4万円超	8万円以下	支払保険料 $\times \frac{1}{4}$ +2万円
8万円超		4万円

#### 【第5問】 次の設例に基づいて、下記の各問(《問13》~《問15》)に答えなさい。

独身であるAさん(55歳)は、首都圏にあるX市の賃貸マンションに住んでいる。2024年4月2日、故郷Y市の自宅(実家)で1人暮らしをしていた父Dさんが死亡し、同日中に相続人全員がその相続開始の事実を知った。

父Dさんの相続に係る相続人は、Aさん、弟Bさん(52歳)および妹Cさん(50歳)の3人である。Aさんは、弟Bさんおよび妹Cさんと相談して、遺産分割を行う予定であるが、遺産分割の方法や相続税の申告等、わからないことが多い。

なお、Aさん、弟Bさんおよび妹Cさんは、自宅を所有していないが、Y市に戻る予定がないため、自宅(実家)については、売却を検討している。

#### <Aさんの親族関係図>



<父Dさんの主な相続財産(相続税評価額)>

1. 預貯金: 2,000万円

2. 自宅(実家)

①敷地(410㎡):5,000万円(注)

②建物(1978年築):200万円

3. 賃貸アパート (現在、全室賃貸中)

①敷地(300㎡):4,000万円(注)

②建物(6室):2,500万円

4. 死亡保険金: 2,000万円

(契約者(=保険料負担者)・被保険者:父Dさん、死亡保険金受取人:弟Bさん)

(注) 「小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例」適用前の金額

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

## 《問13》父Dさんの相続等に関する以下の文章の空欄①~④に入る最も適切な数値を解答用紙に記入しなさい。

- I. 「賃貸アパートを経営していた父Dさんが2024年分の所得税について確定申告書を提出しなければならない場合に該当するとき、相続人は、原則として、相続の開始があったことを知った日の翌日から(①)カ月以内に準確定申告書を提出しなければなりません」
- II. 「相続税の申告書の提出期限は、原則として、相続の開始があったことを知った日の翌日から (②) カ月以内です。申告書の提出先は、父Dさんの死亡時の住所地を所轄する税務署長 になります」
- III. 「弟Bさんが受け取る死亡保険金(2,000万円)のうち、相続税の課税価格に算入される金額は、(3))万円となります」
- IV. 「自宅(実家)の敷地および建物をAさんが取得し、『被相続人の居住用財産(空き家)に係る譲渡所得の特別控除の特例』の適用を受けた場合、譲渡所得の金額の計算上、最高( ④ ) 万円の特別控除の適用を受けることができます」

《問14》「小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例」(以下、「本特例」という)に関する次の記述①~③について、適切なものには○印を、不適切なものには×印を解答用紙に記入しなさい。

- ① 「Aさんが自宅(実家)の敷地を相続し、特定居住用宅地等として本特例の適用を受けた場合、その敷地の400㎡までを限度面積として、評価額の80%相当額を減額した金額を、相続税の課税価格に算入すべき価額とすることができます」
- ② 「Aさんが自宅(実家)の敷地を相続し、当該敷地を相続税の申告期限前に売却した場合であっても、本特例の適用を受けることができます」
- ③ 「自宅(実家)の敷地と賃貸アパートの敷地について、本特例の適用を受けようとする場合、 適用対象面積の調整はせず、それぞれの宅地等の適用対象の限度面積まで適用を受けることが できます」

《問15》父Dさんの相続における相続税の総額を試算した下記の表の空欄①~③に入る最も適切な数値を求めなさい。なお、相続税の課税価格の合計額は1億5,000万円とし、問題の性質上、明らかにできない部分は「□□□」で示してある。

( a	)相続税の課税価格の合計額	1億5,000万円
(b) 遺産に係る基礎控除額		(①)万円
課種	说遺産総額((a) — (b))	□□□万円
	相続税の総額の基となる税額	
	Aさん	(②)万円
弟Bさん		□□□万円
妹Cさん		□□□万円
(c) 相続税の総額		(③)万円

#### <資料>相続税の速算表(一部抜粋)

法定相続分に応ずる取得金額			税率	控除額
万円超		万円以下		
	$\sim$	1,000	10%	_
1,000	$\sim$	3,000	15%	50万円
3,000	$\sim$	5,000	20%	200万円
5,000	$\sim$	10,000	30%	700万円
10,000	$\sim$	20,000	40%	1,700万円

### 《模範解答》

問番号	解答		
	第1問		
<u>問1</u>	① O ② × ③ ×		
<u>問2</u>	① 781,700(円) ② 445(月) ③ 200(円)		
問3	①ハ ②リ ③ト ④チ		
	第2問		
<u>問4</u>	① O ② × ③ ×		
<u>問5</u>	10 20 3× 40		
<u>問6</u>	① イ ② = ③ リ		
	第3問		
<u>問7</u>	① 1,780(万円) ② 1,110(万円)		
<u>問8</u>	① O ② × ③ ×		
<u>問9</u>	① イ ② = ③ チ ④ ヌ		
	第4問		
問10	①リ ②= ③イ		
<u>問11</u>	①× ②× ③○		
<u>問12</u>	① 5,550,000(円) ② 77,500(円) ③ 480,000(円) ④ 137,500(円)		
第5問			
問13	① 4(カ月) ② 10(カ月) ③ 500(万円) ④ 3,000(万円)		
<u>問14</u>	① × ② × ③ ×		
<u>問15</u>	① 4,800(万円) ② 480(万円) ③ 1,440(万円)		